

令和4年

第8回(定例会)東かがわ市教育委員会議

会議録

令和4年6月24日(金)

| 出席構成員 | | | |
|-----------------------|----------------|------------|-------|
| 東かがわ市教育長 | 松浦 隆夫 | | |
| 委員(教育長職務代理者) | 向山 正裕 | | |
| 委員 | 山本 勝博 | | |
| | 樫原 文子 | | |
| | 安富 安代 | | |
| 欠席構成員 | | | |
| | | | |
| 説明のため会議に出席した者の職氏名 | | | |
| 教育部長 | 中川 敬彦 | 生涯学習課 副主幹 | 上枝 勉 |
| 学校教育課長 | 片山 竜治 | 生涯学習課 副主幹 | 工藤 功雄 |
| 生涯学習課長 | 中川 晃代 | 学校教育課 主任主事 | 唐津 光佑 |
| 学校教育課 主幹 | 政岡 克己 | | |
| 学校教育課 副主幹 | 久武 滋 | | |
| 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名 | | | |
| 学校教育課 副主幹 | 木村 靖 | | |
| 会議録署名人 | | | |
| 教育長 松浦 隆夫 樫原 文子 委員 | | | |
| 事務局担当書記 | 学校教育課 副主幹 木村 靖 | | |

【特記事項】 傍聴人:0人

議 事 日 程

| | | | |
|--------|--------------------------------------|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | | |
| 日程第 3 | 令和 4 年第 7 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について | | |
| 日程第 4 | 教育長報告 | | |
| 日程第 5 | 議案 | 第 1 号 | 東かがわ市教育委員会事務局組織規則及び東かがわ市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 6 | 議案 | 第 2 号 | 東かがわ市特別支援教育支援員の設置に関する要綱の一部を改正する告示について |
| 日程第 7 | 議案 | 第 3 号 | 東かがわ市中学校部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について |
| 日程第 8 | 議案 | 第 4 号 | 令和 5 年度東かがわ市奨学生の追加募集について |
| 日程第 9 | 報告 | 第 1 号 | 東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会委員の委嘱について |
| 日程第 10 | 報告 | 第 2 号 | 東かがわ市地域部活動推進事業について |

【議 事 内 容】

(午後 3時30分 開会)

■日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第6条の規定に基づき、松浦教育長と委員の中から1名、檜原委員を指名。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

- 委員 1日です承。

■日程第3 令和4年第7回(定例会)東かがわ市教育委員会会議録の承認について

学校教育課長から会議録について説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第4 教育長報告

松浦教育長から、6月に出席した行事や今後の予定等について報告し、質疑を求める。

<質疑>

[山本委員] 園長会には私立の園も出ているのですか。

[中川部長] 今回は公立です。年度初めに私立の園も含めて園長会を開催しています。

[山本委員] 今回は公立だけということですね。わかりました。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市教育委員会事務局組織規則及び東かがわ市公民館
条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

生涯学習課 工藤副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第6 議案 第2号 東かがわ市特別支援教育支援員の設置に関する要綱の一部を
改正する告示について

学校教育課 木村副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第7 議案 第3号 東かがわ市中学校部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について

学校教育課 木村副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第8 議案 第4号 令和5年度東かがわ市奨学生の追加募集について

学校教育課 片山課長が説明。

<質疑>

- 山本委員 この中で、返済免除という話がアンケートにあります。数年前からその話がずっと出てきています。これだけ返済を軽減してほしいという意見もアンケートの中で出てきているのだったら、4年度くらいに、全体の制度を見直して5年度から対応できないかなという思いはあるんですけど、そのあたりはどうでしょう。
- 中川部長 返済免除というのはいろいろ要望があります。議会からも質問がありました。ただ、今まで答えているのが、今の市の制度を利用しているこの子達に対して免除する、これが数人なんです。大学に行って5割6割の人が奨学金を借りている。これは市の奨学金だけでなく他の奨学金を借りています。市の奨学金利用者だけを免除すると、不公平だろうということで免除はしていません。ただ、今年から地域創生課が新たに東かがわ市に帰ってきた子について、奨学金の償還額を月1万円を3年間補助していくという事業を始めました。これであれば、市の奨学金利用者だけでなく各種奨学金を借りている子が市に帰ってきたときに広く対応できます。今は市の奨学金は無利子ですけど、有利子で借りている子も対象になります。こういう公平性を保つなかで動いています。メリットとしては広く子どもたちを助成できるということです。

■日程第9 報告 第1号 東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会委員の委嘱について

生涯学習課 片山課長が説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第10 報告 第2号 東かがわ市地域部活動推進事業について

学校教育課 久武副主幹が説明。

<質疑>

- 向山委員 一つのモデルの形を作って、それを保護者に説明をしていくということですね。
- 教育長 そういうことです。
- 安富委員 保護者への説明は、関係する部の人だけ、競技別に説明するという形になるのですか。他の全然違う部活に入っている保護者は知らないままになるのですか。
- 久武副主幹 実際の話、どういう形になるかというのを考えながら動いている形なので、今こうしますということがなかなか言えない状態なのです。恐らくということによれば、最初は地域部活動の方で活動する部活と学校部活動でそのまま活動する部活動というのが混在する状態が何年かは続くと思うんです。全体的な同じような説明というのをどのようにしたらいいのかというのは、これからの課題になるのかなとは思いますが。
- 山本委員 審議会の立ち上げとかそのあたりはいつ頃ですか。
- 中川部長 早めに固めなければいけないと思います。まずそこで大きな、実際の指導者になるような人もいるだろうし、そこらも踏まえた意見をもらっておかないと。
- 山本委員 **East Kagawa**、非常に聞きなれない言葉で、あまり **East Kagawa** という言葉は使いませんね。東かがわという表現ではなくてこういうふうにしたのは何かあるんですか。
- 中川部長 この名称については私も引っ掛かりました。設置の要綱は、通常でいくのであれば地域部活動の推進事業、設置規則、そういう中で、これはあくまで案ということで、これは変わっていきます。ここに名称がいるものなのかこれも踏まえて検討が必要になってくるかなと思います。

午後16時55分 閉会
